

【 公 告 文 】

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続き(以下、「公募型プロポーザル方式」という。)を実施する。

令和4年2月9日

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

(1)業務名

令和4年度 北方圏誌製作業務

(2)業務内容

年2回の北方圏誌の企画、編集、製作、発行業務。

また、発行時期は、9月及び3月とする。

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

(1)単独法人又は複数の法人による連合体(以下、「コンソーシアム」という。)とする。

(2)単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件をすべて満たしていること。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者でないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を除外されている者でないこと。

ウ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団または暴力団員の統制下にある法人でないこと。

エ 道内に本店又は事業所を有する法人であること。

3 参加資格の審査

(1)公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 提出期限 令和4年2月21日(月)午後5時

イ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る)

ウ 提出場所 下記9に同じ

(2)審査を行ったときは、審査結果を通知する。

4 説明書の交付に関する事項

(1)交付期間 令和4年2月9日(水)から2月21日(月)まで

(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで)

(2)交付方法 直接交付(下記9の場所)、またはハイエックホームページ

(<http://www.hiecc.or.jp>)からのダウンロードによる

5 企画提案書の提出に関する事項

プロポーザルに応募する資格を有すると認められた者は、次により企画提案書を提出するものとする。

- (1)提出期限 令和4年3月14日(月)午後5時
- (2)提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る)
- (3)提出場所 下記9に同じ

6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

7 最良の提案をした者の選定方式

あらかじめ定めた審査基準及び審査方式により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者を選定する。

8 契約手続き

最良の提案をした者から見積書を徴取し契約手続きを行う。

9 公募型プロポーザル方式に関する事務の担当部

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館12階

公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター

(HIECC/ハイエック)情報企画部

TEL:011-221-7840 / FAX:011-221-7845

10 その他

- (1)手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2)契約書の作成の要否

要

- (3)その他留意事項

ア 提案書の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。

イ 審査結果及び最良の提案をした者を公表する。

ウ 詳細は説明書による。